

平成 18 年 7 月 27 日

各 位

不動産投信発行者名
 東京都港区西麻布一丁目2番7号
 プレミア投資法人
 代表者名 執行役員 松澤 宏
 (コード番号 8956)

【問合せ先】
 資産運用会社
 プレミア・リート・アドバイザーズ株式会社
 取締役 業務運営本部長 鈴木 文夫
 兼 総務部長
 (TEL:03-5772-8551)

募集投資法人債を引き受ける者の募集に関する事項の決定 に関する役員会決議に関するお知らせ

プレミア投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、平成 18 年 7 月 27 日開催の投資法人役員会において投資法人債を引き受ける者の募集に関する事項の決定に関する包括決議をいたしましたので、お知らせいたします。

記

投資法人債を引き受ける者の募集に関する事項の決定に関する包括決議の概要

| | |
|---|--|
| (1) 募集投資法人債の種類 | 国内無担保投資法人債(二以上の募集) |
| (2) 各募集に係る募集投資法人債の総額の上限の合計額 | 700 億円以内 |
| (3) 決議の有効期間 | 平成 18 年 8 月 1 日から平成 19 年 7 月 22 日まで |
| (4) 募集投資法人債の払込金額の総額の最低金額その他の払込金額に関する事項の要綱 | 払込金額は、各投資法人債の金額 100 円につき 99 円以上とします。各募集投資法人債の金額は 1 億円以上とし、分割又は併合はしません。 |
| (5) 募集投資法人債の利率の上限その他の利率に関する事項の要綱 | ア. 固定金利の場合 償還期限と同じ残存年数をもつ円金利スワップレート + 1.5% 以下になる水準の固定金利 イ. 変動金利の場合 3ヶ月又は6ヶ月円 LIBOR + 1.5% 以下になる水準の変動金利 但し、金利スワップ契約等の締結により固定金利払いにした場合は、上記ア. を適用するものとする。 |
| (6) 資金用途 | 特定資産(投資信託及び投資法人に関する法律第 2 条第 1 項における意味を有します。)の取得資金、借入金の返済資金、投資法人債の償還資金、敷金・保証金の返還資金、修繕等の支払資金及び運転資金等 |
| (7) 担保・保証 | 担保及び保証は付さず、また特に留保する資産はありません。 |

本投資法人は、平成 17 年 7 月 15 日付で「投資法人債の発行登録書の提出に関するお知らせ」を公

表致しましたとおり、資金調達的手段を多様化することで財務安定性の向上を図ることを目的として、平成 17 年7月 15 日に発行登録書の提出を行い、平成 17 年7月 23 日に当該発行登録の効力が発生しております。

以上

本資料の配布先：兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会
本投資法人のホームページアドレス <http://www.pic-reit.co.jp>